

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075200214		
法人名	有限会社 あおぞら介護サービス		
事業所名	グループホーム あおぞら		
所在地 (電話番号)	〒811-4324 福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南2番1号 (電話)093-293-8823		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成21年5月25日	評価確定日	平成21年6月22日

【情報提供票より】(平成21年3月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤7人 非常勤2人 常勤換算7,8人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>(単独)</u>	新築 <u>(改築)</u>
建物構造	木造平屋 造り	
	1階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	<u>(無)</u>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>(無)</u>	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1日	1,200円		

(4) 利用者の概要(平成21年 3月 3日現在)

利用者人数	9名	男性	2	女性	7名
要介護1	4名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低 61歳	最高 90歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	浅木病院 ・ こんどう胃腸科外科医院 ・ 鞍手北歯科医院 ・ 鞍手クリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の静かな環境にグループホーム「あおぞら」がある。オーナーが20年近く住み慣れた家を改築した、家庭的な住居である。ホームの前は、遠賀川の支流である西川が流れ、川面を渡る風がホームを吹き抜け心地良い。セラピー犬の、「コロ」が、天寿を全うし、2代目の「ソラ」が、家族の一員として入居者の心を和ませている。ホームが町内会、入居者は老人会に加入し、町内会や老人会の行事への参加など、地域社会に根を下ろし、地域の中に溶け込んでいる。また、オーナーが自治会の役員を担うなど、ホームが高齢者介護の拠点となり、地域の信頼も厚い。「ホームは家庭であり、職員と入居者は、家族同然である」というオーナーの強い思いが職員にも浸透し、家族からの信頼は深く、家庭的で居心地の良いホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は、重度化や、終末期への体制作りが望まれていた。過去に、看取りを行ったが、職員の心身の負荷が、大きく、それを考慮した看取りの指針を、家族やかかりつけ医と話し合い考慮中である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員、外部評価に対する意義を理解し、管理者が作成した自己評価を全員で検討し作成している。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は利用者、家族、区長、民生委員、行政職員、ホーム管理者が参加し2ヶ月に1回開催されている。ホームの現状や行事、外部評価の結果などを報告しながら活発な意見交換の場として、ホーム運営に反映されている。会議を通して町内の福祉ネットワークボランティアの研修生の受け入れや、地域住民の介護に関する相談にも応じている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族への報告は密に行われているが、家族からの意見がなかなか出てこない。玄関に意見箱も設置されているが、利用はほとんどない。家族だけで話し合える家族会をつくり、家族が気軽に意見が出せるような雰囲気作りが望まれるが、家族と職員との交流会の計画があるとのこと、気軽に意見交換が出来る雰囲気作りが期待できる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域との連携はこのホームの特徴である。地域の方の参加による救急救命の講習会や、ホームの行事への参加、老人会の行事参加、時には野菜の差し入れ等、日常的に連携が行われている。また、地域住民の介護に関する相談窓口として信頼関係が深くなってきている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域で仲良く」「明るい笑顔」「自立」の運営理念を謳い、事業所独自の「おおらかな心」の介護理念をつくりあげ、利用者一人ひとりがその人らしく暮らせるように支えている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、「ホームだより」や玄関、居間などに掲示し、職員のみならず利用者や来訪者にもわかるようになっている。また、理念の共有、実践については、管理者、職員が日常的に話し合い、意識して日々の介護サービスに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会、老人会は職員や利用者も加入し、行事には積極的に参加し、また、ホームの行事などについても、地域ネットワークなどの協力が得られており、双方向の交流が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、管理者、職員と一緒に作成している。外部評価結果報告書は玄関に掲示し、誰でも閲覧できる。改善課題についても、ミーティング等で周知徹底が図られ、全員で具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、関係者の出席のもと2ヶ月に1回定期的実施され、詳細に記録されている。入居状況、行事報告、緊急時の対応などが関係者の出席のもと討議され、外部評価結果の報告や指摘事項の改善状況についても報告されている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場担当者や広域連合遠賀支部、との連携はとれており、情報の交換は図られている。また、遠賀町社会福祉協議会からの働きかけによるイベントにも積極的に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の協力を得ながら、人権や金銭管理などについてホーム全体で研修や勉強会を実施している。以前、権利擁護事業の制度利用に、取り組んだ経緯がある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料支払いに訪される家族へ、領収書と「あおざらだより」を手渡ししている。その際、利用者の暮らしの様子などを家族に伝えている。また、定期受診結果の報告、行事参加の要請や家族からの介護に関する要望なども聞くようにしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置や苦情に関するポスターの掲示をし、意見が言える雰囲気にし、家族の来訪時には、管理者、介護責任者が同席し、意見を運営に反映するようにしている。		家族だけで話し合える家族会を結成し、家族会で意見、要望、苦情等を取りまとめ、その意見がホームの運営に反映されることが望まれる。
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着率も良く、職員異動による利用者へのダメージは少ない。家庭的な雰囲気のもとで馴染みの関係づくりを行えるよう勤務体制などに配慮している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	採用にあたっては、性別、年齢等の制限はなく、あくまでも本人本位としている。職員の家庭状況に応じ勤務ローテーションを組み、生き生きと勤務できるよう配慮している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる	外部で行われる人権に関する研修には、職員全員が交代で積極的に参加している。ホームにおいても人権尊重の勉強会を実施している。また、町内の回覧板で「あおざら便り」を回覧し、啓発活動に繋げている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修会、講習会などの積極的な参加を計画的に実施している。また、参加後、ホームでの伝達研修を実施し、職員のステップアップ、スキルアップに繋げている。経験年数や習熟度に合わせた研修会にも参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期ではあるが、グループホーム間での意見交換会が設けられている。職員の相互訪問での意見交換や夏祭り・餅つきなどの行事を通じ、親睦を図ると同時にサービスの質の向上への取組みを行っている。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居にあたっては、いきなりサービスを開始するのではなく、入居前に、ホームの利用者・職員とレクリエーションなどの触れ合いの場を設けるようにし、利用者や家族が納得し、馴染みながら入居できるように対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員が一緒になって、食事づくりや洗濯物たため、食後の片付けなど共に行うなかで、利用者から教わることも多く、互いに支えあう関係を築くよう配慮している。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの性格や嗜好を、日常生活の中から把握しており、ケアプランにも反映させ、意向の表出が難しい利用者にも本人本位の支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画は管理者・全職員及び関係者参加のミーティングや全体会議などでカンファレンスを実施し、意見を反映させている。アセスメント、課題の整理などを行い、利用者本位の介護計画を家族の承諾を得て、作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月ごとに行っている。利用者の状態変化が生じた場合は速やかに対応し、家族や関係者と検討を行ったうえで、その都度見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	理・美容院、病院の送迎や買い物、敬老会、凧作り、健康体操、毎日の掃除、レクリエーションなど、利用者や家族の希望に応じてホーム独自の多機能性を活かした支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望により、かかりつけ医への受診支援を行っている。提携医への受診変更など、情報を収集しながら提供できる体制で、利用者が安心して受診ができるように配慮している。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期の支援については、重要事項説明書にも明示し、マニュアルを作成し、準備体制は整っている。また、早い段階から利用者や家族の意向を確認し、医療機関との情報交換を行い、職員の意思統一を図っている。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、声かけ、見守りなど本人のプライバシーの確保を図っている。また、個人情報の記録の取り扱いも徹底している。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日のスケジュールはあるが、職員は一人ひとりの体調に配慮し、利用者のペースを大切にしながら、その人らしい暮らしが出来るように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、食事やメニュー作りなどの段階から、利用者を手伝ってもらったり、利用者の提案を食事に取り入れたり、片付けなども一緒に行っている。食事は職員も同席し、和やかに食事が出来るよう配慮されている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能で、時間帯に制限はない。夜間にあっても宿直者と夜勤者の2名体制であるため、利用者の希望に対応できている。入浴可否の判断も適切に対応されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者のアセスメントをもとに、毎日の暮らしのなかで、利用者のその日の体調に合わせた役割や楽しみが発揮できるように支援している。職員は、声かけや励ましなどでコミュニケーションを取りながら支援を行なっている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日の散歩、買い物、レクリエーションなどの外出や、利用者一人ひとりの楽しみごとや希望に添った個別の支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯目的で夜間のみ玄関や窓を施錠している。日中は玄関を開放し、職員は、利用者の癖や傾向を把握し、チャイムが鳴ることで職員が、さりげなく見守り対応できるよう工夫し、鍵をかけないケアを行っている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の消防署や近隣の住民の協力を得て、年2回の防災訓練(避難誘導)を行っている。避難場所についても地域の協力が得られている。また、災害マニュアルも作成され災害対応への備えもできている。また、災害時の食料などの備蓄も準備されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取や栄養バランス、水分補給など、個人別に記録されている。また、利用者一人ひとりの、偏食の把握や食材の工夫も行なわれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は和室、洋室とバランスよく配置され民家改造型を活かし、家庭的な雰囲気づくりに配慮されている。季節の花を利用者と共に育て、明るい雰囲気づくりを行っている。玄関までのスロープ、手すりの設置など安全にも配慮している。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居前に使っていた馴染みの家具・調度品などが持ち込まれ、本人の希望、好みに合わせて居心地良く過ごせるよう工夫されている。		